

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

1 私たちは、不祥事ゼロを目指します。

不祥事根絶のための行動計画

三原市立須波小学校

作成責任者 校長 坂田 登

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○規範意識が身につく研修を行っているので、不祥事が発生していない。しかし、マナー化による切実な自分の問題として捉えきれない研修になっていることもある。	○事例研修や刑事罰など服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施し、研修効果が実感できるようにする。	○服務研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。 ○研修後に簡単なレポートを提出する。 ○全職員が輪番で研修資料を作成し、司会進行して服務研修を行う。	○学期に1回、服務研修後に受け止めのアンケートを行い改善を図る。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○児童の体罰・セクハラに関しては、学級が隣接していることで、複数の視線があり抑止力の一つになっている。しかし、中には、学級担任が抱え込みがちな所がある。	○同じフロアの担任同士が複数で対応する体制づくりを強化する。 ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進める。	○役割分担して、子どもの取組サポートに当たる。(当事者・周りの子等) ○各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○互いに指摘し合える人間関係をつくる。	○月に1回以上、学年会や暮会で情報交換を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」は毎月の学校便りで周知しているので、認知度が高いが、スクールカウンセラーの周知が年度当初だけなので、活用がほとんどなされていない。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○カウンセラーとの相談の仕方を更に周知すると共に、中学校のスクールカウンセラーと連絡を密に取り、相談時間や内容を保障する。	○今後も、学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○相談窓口の案内プリントを配付するとともに、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。	○学期に1回、児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。 ○暮会等で受けた相談などを報告する。